

自動車安全運転センターは、個人情報保護の重要性に鑑み、ご提出等頂いたご本人に関する個人情報を適正に利用・管理するとともに正確性・機密性の保持に努めています。

1. 個人情報の利用目的

(1) 自動車安全運転センター（以下「センター」といいます。）が個人情報を利用する際の目的は、以下のそれぞれの業務を行うためのものです。また、(2)に掲げる場合を除いて、あらかじめご本人の同意を得ないで、それぞれの業務における利用目的以外には個人情報を利用することはありません。

- ア 安全運転の研修
- イ 交通安全教育の実施
- ウ 交通事故の証明
- エ 運転経歴の証明
- オ 累積点数の通知
- カ 調査研究の実施
- キ ア、イ及びカの成果の普及
- ク その他の業務（SDカードの発行等）の実施

(2) 次に該当するときは、あらかじめ本人の同意を得ないで個人情報を第三者に提供する場合があります。

- ア 法令に基づく場合
- イ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

2. 保有個人データに関する事項

(1) 個人情報取扱事業者の名称 自動車安全運転センター

(2) 保有個人データの利用目的 センターが保有個人データを利用する際の目的は、以下の業務を行うためのものです。上記1の(2)に掲げる場合を除いて、あらかじめご本人の同意を得ないで、それぞれの業務における利用目的以外には保有個人データを利用することはありません。

- ア 安全運転の研修
- イ 交通安全教育の実施

- ウ 交通事故の証明
 - エ 運転経歴の証明
 - オ 累積点数の通知
 - カ 調査研究の実施
 - キ ア、イ及びカの成果の普及
 - ク その他の業務（SDカードの発行等）の実施
- (3) 開示等の求めに応じる手続 個人情報保護に関する法律に基づき、自己を本人とするセンターの保有個人情報の開示、訂正、利用の停止等を求める場合は、「開示等申出書」、本人確認のために必要な書類などを受付窓口へ提出してください。
- ※手続の詳細は、[こちら](#)
- (4) 保有個人情報の利用目的の通知及び開示に係る手数料の 額等 1 件につき、300 円です。なお、支払い方法は、現金又は定額小為替とさせていただきます。
- (5) 苦情の申出先 自己を本人とするセンターの保有個人情報の取扱いに関する苦情は、[こちら](#)で受け付けます。

3 法令等の遵守に関すること

センターは、個人情報保護に関する法律、同施行令及び関係規定等を遵守します。

4 個人情報の安全管理措置に関すること

センターは、個人情報を取り扱う管理責任者を置き、個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止等の適切な管理に努めます。

5 個人情報の保護に関する規程の継続的改善

センターは、個人情報保護に関する規程を定め、役員及び職員に徹底しています。また、これを定期的に見直し、継続的改善に努めます。